

ひとりひとりひかる

# きぼう

2007 1/1  
第47号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp  
 榎の木園 : kasienn@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp  
 かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



新年あけましておめでとう

昨年障害者自立支援法が、本格的に施行され、福祉サービス利用者、福祉施設ともに戸惑いをみせました。今年は、その法律の優れたところを見出し、利用者、施設とも積極的に発展する1年にしたいと思っています。それには、かしの木の会、保護者会、法人施設が協力しあい、前向きに活動していく必要があります。今年も、よろしくお願ひします。

(かしの木の会 会長 堀江)

## 食育市民1万人のつどいより

### 【47号きぼうの目次】

表紙・写真・目次	..... P. 1
福祉情報コーナー/障害者自立支援法	..... P. 2~3
かしの木の会コーナー/峰島先生講演会	..... P. 4~5
地域福祉コーナー/県職員研修大会に参加して	P. 6
施設コーナー①/就労移行事業所「ステップ」	..... P. 7
施設コーナー②/萩原店舗	..... P. 8
情報コーナー/食育市民1万人のつどい	..... P. 9
お知らせコーナー/お知らせコーナー	..... P. 10

# 福祉情報コーナー

## 障害者自立支援法 その6

新しい制度（障害者自立支援法）による障害福祉施策が2006年10月から本格的に実施されました。特に、居宅全体については施設（福祉サービス事業所）等に与えられた移行猶予もなく、4月より新しい制度の下でサービスが提供されています。

### 制度の経緯と評価

今回の制度では、できるだけ多くの障害者の自立を支援するため大幅な規制緩和と非常に細かな財政管理システムの構築とが行われました。主な中身としては、①3障害が統合されたこと、②日中活動支援と居住支援を分離させたこと、③社会福祉サービス分野にすべての会社等が参入できるようになったこと、④社会福祉の分野に市場原理・競争原理を持ち込んだこと、⑤受益者負担としてすべての利用者に一定の応益負担が課せられたこと、⑥給付金が日割り制になったこと、⑦サービス利用者の食費や日用品費等が実費負担になったこと、⑧介護保険制度における要介護程度に係る評価方式を基本に取り入れた「障害程度区分」が導入されたこと、⑨平成21年度には介護保険との統合を目標にしているということ、等が挙げられます。

新法はこれだけを見るとマイナスのイメージが多いですが、もう一方では⑩利用定員が登録方式になり10%の割増まで認められたこと、⑪日割りの職住分離により利用者の受けたいサービスの選択肢が増えたこと、⑫競争原理が持ち込まれたことによりサービスの質が問われ施設（事業所）が淘汰されるようになるということ、⑬就労という形で社会に参加して行こうとする人たちの支援を手厚く（給付金の単価が高い）したこと、⑭生活全般の介護支援や医療的支援を必要

とする人たちを手厚く（給付金の単価が高い）したこと、⑮施設の多機能化により、ひとつの事業所で複数の事業が展開できるようになったこと、等地域福祉の方向性としては評価されるべき点もあります。

### 檜の木福祉会の移行状況

檜の木福祉会では、まず従来からの3施設（檜の木作業所・檜の木園・かしの木の里）の新事業体系への積極的な移行は現時点ではありません。したがって、移行については目下検討中ですが、今は旧法（支援費制度）による施設運営を行っています。

次に、「こぶしの家」はこれまでグループホームと呼ばれてきましたが、10月からは新しい制度のケアホームという名前の居住支援サービスになりました。

さらに、「ピュアハウス」はこれまで一宮市からの委託により小規模作業所として運営されてきましたが、11月からは新しい制度下の就労移行支援事業「ステップ」に変わりました。

そして、「きーぷ」は居宅介護事業所として①居宅介護、②行動援護、③重度訪問介護を行っています。①の中には身体介護・家事援助・通院介護・乗降介助があります。また、新法では自治体独自の地域生活支援事業を裁量的経費として設けましたが、「きーぷ」では特に移動支援を行っています。

また、「らちえっと」は現状としては重症心身障害児（者）通園事業を続投していますが、将来的には生活介護事業及び重度障害者等包括支援事業へ移行することも考えられます。

その他、10月からの変化としては帰省時支援特別加算と訪問時支援特別加算が加えられました。これは、家庭の事情や入院等で施設（事業所）に来られない人に対する訪問支援的なサービスです。また、従来の施設の

定員に対する5%増まで認められていたものが、10%へと拡大されました。

### 障害者自立支援法をめぐる動き

ところで、12月11日に行われた立命館大学教授の峰島厚先生の勉強会の中から、最新の情報を紹介したいと思います。

12月にお願いした緊急要望書にもありましたが、10月31日に東京で「出直してよ！障害者自立支援法 10.31フォーラム」が行われました。この時、約15,000人（老人・保育の分野に換算すると10万から20万人の規模になるそうです）の参加者が集まり、利用者の応益負担等に対する改正の要求を掲げました。この集会は、国会の審議やNHK等の報道機関にも大きく取り上げられ、野党はもとより与党の中でも改正の意見が高まりました。全国の自治体（全国市長会）からも新法に対する改定要求が出ました。与党福祉委員会は、立法前に自立支援法賛成派だった団体や法人を集めアンケートをとりました。その結果、あのとき賛成した理由は「理念がよかったのと、国が現行の単価を維持すると約束してくれたから。」ということで、現実には実態と相反し困っているという実態が明らかにされました。これを受け、厚生労働省は財務省と折衝し、今年度から来年度にかけて約500億円の補正予算による見直しが見込まれそうな状況です。具体的には、①応益負担を応能負担に戻す、②障害児の施設入所を措置制度に戻す、③介護保険との統合を見直す、④日割り制による減収の補充、⑤上限管理の見直し、⑥一般世帯でも条件により減免措置の対象に入れる、⑦授産工賃の額により食費実費負担の控除を認める、等が案として上がっています。

このように、国は地方自治体の単独施策を後追いするような措置を検討中ですが、問題はそれが単なる経過措置なのか、それと

も根本的な改善につながっていくのかということ です。

それから、障害程度区分認定ですが一次判定から審査会の二次判定に移るとき、区分の高いほうへ変更される割合は、①3障害全体で3割、②知的で4割、③精神で5割です。区分5・区分6の人たちはそれ以上変更されませんから、問題は区分1から区分4の人たちです。知的と精神で5割弱ということは、二次判定においては、区分の高い方への変更は誰でも当たり前ということになります。だから、判定結果が少しでもおかしいと思ったら、再調査を要求してもまったく構いません。むしろ、要求すべきことです。

### まとめ

障害者自立支援法は、すべての障害を持つ人が自らの意志で生活の場や日中活動の場を選択し、できるだけ地域の中で自立的に暮らしていけるよう応援するための制度として生まれました。また、支援費制度の財政的破綻を踏まえ、サービスの細かな点を見直し、新しい財政管理システムを構築し、さまざまな規制を緩和することによって地域のより多くの人々が適正なサービスを受けられるようにしました。ところが、利用者の応益負担や食費等の実費負担、サービス利用の日割り制、介護保険からの障害程度区分認定の流用、低い単価設定等多くの問題点も明らかになりました。しかし、私たちの考え方や方向性の原点は目の前にいる人たちがこの地域でどのような人生をデザインしていくか、ということではないでしょうか。そういう目的活動を支える制度の改革要求も重要ですが、私たちは障害を持つ人たちの支援者として地域に根ざした全体の幸せについて語り、それを実践することを忘れてはなりません。苦難を再出発へのチャンスと考えていく積極的な気持ちが大切です。 檜の木作業所 橋本

# かしの木の会コーナー

11/19講演会

## 「障害者自立支援法にどのように立ち向かうのか」

講師：立命館大学教授 峰島 厚氏

### その1

いろいろな問題を抱えながら障害者自立支援法が今年の10月から、完全実施となりました。新しい法律にどう臨んでいったらいいのか、今年度も立命館大学の峰島厚教授をお招きし学習しました。

今回は市町村合併ということもあり、同じ地域に暮らす仲間としてコスモス福祉会さん、きそがわ福祉会さんにもおいで頂き、情報交換をかねて共に学び合いました。

講演の前に《現状と問題点》として、4人の方に発言していただきました。

- 『知的障害者本人への聞き取りや、3障害一緒は困難である。各市町村、調査員によっても聞き取りの仕方が違う。』

(かしの木の会 保護者)

- 『知的障害の息子が二人いる。24時間365日安心した形で自立してほしいと願っているが、区分によっても施設の経営に影響があるようで…公的支援をお願いしたい。』(コスモス福祉会 保護者)

- 『日中は授産施設に通所、生活ホームで暮らしている。週に一度、お掃除などでヘルパーさんに来てもらっており、あとは気ままにやっている。自立支援法になり、自由に使えるお金が少なくなった。この先とても不安である。』

(きそがわ福祉会 利用者)

- 『息子は重心通園事業らちえっとに通っている。胃ろうの手術をし、医療行為が可能なところでしか生活できない。障害の重い人ほどサービスを必要とするのに、使えば使うほど利用料がいる。自立支援法は障害の重い人に厳しい。将来ケアホームを考えているが、不安。』

(かしの木の会 保護者)

この後の講演では他の市町村の動向について主にお話ししていただきました。以下は講演内容の要点です。

障害を持っている人が生活を一人でやっとなできつつあった時期でもあるにも関わらず、今回の法律では利用手続きにおいて、市町村での障害程度区分認定が実態に即しておらず、また単価が十分な職員を雇えるだけの額ではない。

国が掲げた理念「自立支援」で少しは良くなっていくのではと期待していたが、負担増による利用辞退・抑制、障害程度区分認定の実態との大きな乖離・非対象、低単価や日割り計算などによる施設事業の補助金大幅減で事業経営が危ないという実態が明らかになってきた。そして、単価が高くなると負担も大となり、障害者と職員の利益がぶつかるという実態も出てきた。

10月31日、全国で『出直せ！障害者自立支援法』と大きな集会があった。15,000人の障害者の要求を第1に掲げた戦後最大の集会。集会のスローガン《出直せ！》つまり《仕切り直せ》ということである。この法案はもともとおかしいのでは？政治を動かす直前のところまできている。多くの人に理解していただける動きが必要だと思う。

障害者自立支援法に最初、社説で賛成していた朝日新聞が、06.9.25の新聞一面トップで、「県・政令市の4割が負担軽減策」と出している。マスコミの論調にも変化が出てきた。

国は、3年後の介護保険との整合をねらっているのですが、応益負担・日割り計算・報酬単価の低さ等いろいろな問題はありますが、基幹部分はいじらずに部分的に修正するのみである。

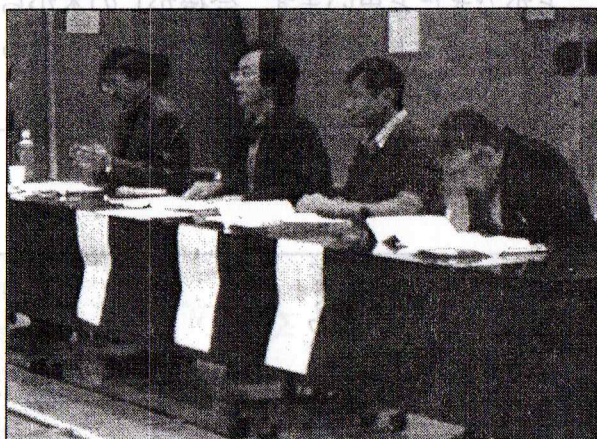
4人の方が発言したが、もっと多くの方に理解していただけるような努力が必要。部分的なところは自治体に訴願し、全体的なところは自治体と一緒に県や国へと行動を興していく必要がある。

講演の後、きそがわ福祉会、コスモス福祉会、檜の木福祉会のそれぞれ3施設長から平成18年10月からの事業の移行状況と、平成19年4月からの移行予定状況を話していただきましたが、入所施設や知的の通所施設は移行すると大幅な赤字となるので移行できないとのこと。これに対して峰島教授からは、経営努力だけでは無理なので外に対しても努力すること、そして計画ではなく今後のこともらみながら事業の拡大を検討すべきと助言をいただきました。

最後に峰島教授は、3法人(と限定しないでもっと広く)ではじめてほしいのは、それぞれの事業がもれを出さないように連携を強化し、それを支える会(後援会)も同じように連絡会を考えたかどうかと提言していただきました。

講演会は盛りだくさんの内容ではありませんでしたが、情報を得る良い機会になったかと思えます。これを機に連絡を取り合いながら進めていくことができたらと考えます。コスモスさん、きそがわさん、ありがとうございました。

研修委員会 小塚峰子



一番左が峰島氏



## その2

### かしの木の会講演会に参加して

貴重な講演会にお誘いいただきありがとうございました。

今まで自立支援法は「是」という国側の講演を何回も聞いてきました。自身も子供がまだ学齢期で社会に出てからの事はあまり想像していませんでした。むしろ1割負担は当たり前前でしょうと思っていました。しかし今回、社会人として年金生活をしているご本人の切実な訴えを聞き、今まで聞いて描いた理想と現実の隔たりを思い知らされました。

事業所が昨年と変わらぬ事業をして、利用者も1割の負担額をきちんと支払っているのに、半年で7百万の減収との事、峰島先生は経営努力だけでは埋められない額で、ますます外的支援が必要だと言われました。

親もいつまでも今の状態とは限らない。事業が成り立たなくなる事があるかもしれない。子どもたちの支援者が集まらなくなる事もあるかもしれない。その時、子供たちはどうなるのだろう。かつて、大先輩の方から声なき子の代弁者たれと言われ、ハッとした時のように、フツフツと沸き上がる思いを感じました。また勉強させていただける機会があればぜひ参加させて下さい。

購読会員



# 地域福祉コーナー

## 愛知県知的障害者関係 施設職員研究大会

### その1

私は絵画講師としてこの研究大会に参加してもらいました。月1回、かしの木の里の絵画教室に来ている私にとって、今回の大会はとても勉強になりました。本当にありがとうございました。自立支援法の問題点、活用法など、いつも楽しそうに絵を描いている皆さんが抱えている大きな背景を感じました。そして、自立に向かう時に伴う消費者トラブルなどの解決方法について弁護士さんや、大学教授から直接講義を聞いたのも、とても有意義でした。

今回は、さらに会場のロビーに「ええじゃないか ぼくらのアート展」と題して、障害者のアートの展示をしました。色遊びした布で作った行燈やティピという竹で骨組みを作ったテント、絵画、粘土作品などが、見る人の心を癒していたように思います。特に、行燈は夜になると、灯りが幻想的に周りの雰囲気を作り素敵でした。本当に彼らの作品は、アートとして多くの人々の心を打つものがあります。芸術の原点を表現できる彼らをアーティストとしてもっと活動できる環境がこれからどんどんできるようにと、私としては願ってやみません。

嘱託絵画講師 小塚 節子



ステージの上で演奏会

### その2

12/4、5日に施設職員研究大会に参加させていただきました。県内の施設職員が300名程集まり、様々なお話を聞くことが出来ました。中でも、一番印象に残っているものは、北信圏域障害者生活支援センターの福岡寿氏の講演でした。その中で障害をもつ方たちの地域生活を支援していくスタッフが、情報を共有しあうことが大切であり、今、支援者に求められるものは社会資源や人を上手くコーディネートする力だと言われていました。

ロビーでは「ええじゃないか ~ぼくらのアート展」が開かれ、かしの木の里絵画クラブからも6点展示しました。またホールでは、ライブパフォーマンス「とにかく楽しきゃ! ええじゃないか!」をテーマに歌と太鼓と楽器を演奏し、みんなが思い思いに音を楽しみ交流することができました。かしの木の里からは3名の利用者さんが参加され、大きなステージに立ちました。各人、初めての経験でとても緊張した表情も見られましたが、楽しんで参加されていたと思います。今回はふいーる工房の方々を中心に準備を進められ、皆さんの“思い”だったり、“力”を発信することができたと思います。今後かしの木からも地域の方々に発信していけるようになると思います。

かしの木の里職員 犬飼 陽子



アート作品の前で記念写真

# 施設コーナー①

## ステップ(就労移行支援事業)が スタートしました。



※ご存知、ステップの前景です。でも、まだ新しい看板は掛けられていませんけど。

一宮市心身障害者小規模授産所ピュアハウスがなくなり、11月1日から就労移行支援事業所ステップが始まりました。

就労移行支援とは、障害者自立支援法の中では「一般企業などの就労など希望に対し、知識や能力の向上、実習を行う。職場探しなどを通じ、適性にあった職場への就労などへの支援を行う」などと説明されています。ステップでは、「こんなふうに暮らしたい」と思い描く生活の中の、「働く」を応援します。

「働く」にもいろんな形があると思います。スポーツに例えてみると……

- 「オリンピックに出場してみたい。」
- 「町内のスポーツ大会に参加してみたい。」
- 「趣味でスポーツを楽しみたい。」
- 「健康維持のためにスポーツをやりたい。」

等々いろいろなスポーツの形があります。これを「働く」に置きかえてみると……

「会社でバリバリ働いてたくさんのお給料がほしい。」

「お給料はたくさんじゃなくてもいいから会社で働きたい。」

「自分のあこがれている職業につきたい。」

「自分のできる仕事で活躍したい。」

「仲間と一緒に働きたい。」

「楽しみながら働きたい。」

「健康維持のために働きたい。」

等々いろんな働き方があります。

ステップは、それぞれの働き方を一緒に探し、体験し、一人一人が望む暮らしを実現するための応援団であらうと思います。

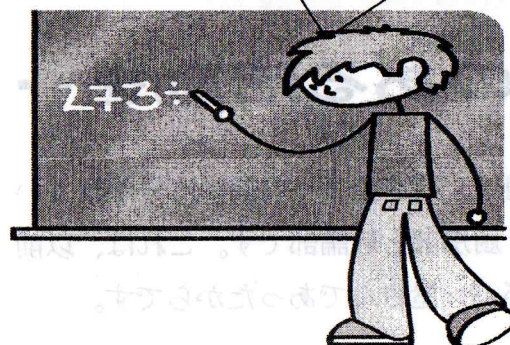


※作業風景です。利用者の皆さんは、環境衛生に十分注意を払いながら頑張っています。

<お知らせ>

学校卒業後就職したけれど離職し困っている方、学校卒業後の進路を迷っている方はステップまでご相談下さい。

電話番号0586-68-1207 担当 関



## 施設コーナー②

### ～地域の人たちと交流しながら活動を～

### 萩原店舗

多くの方々のご協力があって、萩原の競売物件を取得することができました。本当にありがとうございました。しかし、これからが本当のスタートです。まずは、今年の4月の開店をめざして・・・

前号の「きぼう」でもお話したように、檜の木のサービスを利用している方は、色々な日中活動の場を求めています。中には、生まれ育った地域の中で活動したい方や、一般企業は少し難しいが、少しの支援があればがんばって施設以外のところで働けるという方もみえるでしょう。檜の木の施設になかったそんな場所が手に入ったのです。



### 夢のある活動を・・・

店舗は、構造上2つの部屋に分かれています。厨房部と店舗部です。これは、以前の店がパン屋さんであったからです。

その厨房部をつかって、檜の木園、檜の木作業所、就労移行事業所「ステップ」の利用者、職員の給食をつくる予定です。各施設の調理職員を一極集中して、利用者2、3人に手伝ってもらい3施設の昼食を調理し、配達します。食事が済んだころ、容器等を回収し、洗浄します。そして次の日の材料を下ごしらえなどします。

ただこれだけであれば、地域との係わり合いは、ほんのわずかなもので終わってしまいます。そこで、店舗部の活動が重要になってきます。

具体的には、店舗部でどのような活動をするのかは決まっていますが、萩原地域の人たちと交流のもてる、地域の人たちが集まってもらえる取り組みができればよいと思っています。

例えば、喫茶コーナーや自主製品の販売所、ポップコーンなどのお菓子を販売するところ、仕入れた品物を売る店など・・・

萩原を中心とした地域の、お年寄りから子供が、気軽に立ち寄れて、そして楽しんでもらえる場所にできたらと思っています。

### この活動に理解ある支援を・・・

まだ検討中で、あと3ヶ月で整備しなくてはなりません。みなさんにも、この活動の趣旨を理解していただき、より一層のご支援をいただけたら幸いです。次号では、萩原店舗始動という表題と、最新の写真を掲載できると思います。

(檜の木園 只井)



## 情報コーナー

### 食育市民1万人のつどい

最近の中学校では、クラスで2～3人は登校拒否の生徒がいるらしい。また、なんらかのアレルギー体質の生徒も、3割いるといわれる。昔は、花粉症という病気さえなかったのに・・・なぜ？

現在の空気や食べ物による影響のあらわれであるらしい。そういえば、ファーストフードの世の中になって、キレイやすい子供が増えたと聞いたことがある。

先日、12月3日(日)に、一宮地方総合卸売市場にて、「食育市民1万人のつどい」が開かれた。～見て、ふれて、食べて、親子で体験しよう～をテーマに、イベントがおこなわれた。これは、第1回目ということであったが、この冬1番の寒気団のせい



で、お客さんの出足も少なく、すこし淋しい催し物になってしまった。樫の木福祉会も、ブースを出し、みたらし、自主製品の販売という形で参加した。

アトラクションとしては、ほうれんそうの収穫体験や、親子せり市などがあり、体験できるのはこの機会しかないとはばかりに冷風吹き荒れる中がんばって参加していた。

駐車場では、特設のステージが設けられ午前9時から午後1時まで、いろいろなイベントが企画されていた。太鼓の演奏やバンド演奏、ピアノ&ソング、よさこい踊りなど。その合間合間に、食育対談や食育談義といった、食べ物に関する講演があった。ゲストとして、一宮市長谷一夫氏と、小浜市の食のまちづくり課、担当者中田典子さん、愛知県農村生活アドバイザーの大島千恵子さんの鼎談があった。また、昼からは、その中田典子さんが、「御食国(みけつくに) 若狭おばまの食育」と題し、講演をされた。

やはり、食事が人間形成、成長、情緒の安定に大きく影響を及ぼすことを話されていて、大変参考になった。最近、小学生でも朝食を食べない子が増えている。家族で、食事をしないのは当たり前。その現状を話された後、何をたべないといけないのか、どのような食べ方をしないといけないのか教えてもらった。人間は、口で食べるのではなく、脳で食べるのだそうだ。楽しい雰囲気の中、家族で「おいしい」を連発すれば、どんなものもおいしくなるそうである。



バザーとして、樫の木の自主製品を売る

為に参加したのだが、お客さんがまばらの中、講師の方の話を聞くことができ、ちょっと得した1日になった。(広報編集委員)

# お知らせコーナー

行事予定 1月～3月

1月24日(水)～29日(月)

第27回障害者作品即売会

福祉の店(松坂屋本店)

かしの木は1/24と1/25に出店予定

2月4日(日)

かしの木音楽会

尾西グリーンプラザ

12:30開場 13:00開演

3月(日にち未定)

いずみまつり(いずみ作業所)

## ☆ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事と一緒に楽しみたい方!作業と一緒に手伝ってくださる方!何でも結構です。先ずはご連絡ください

かしの木の里 担当 鷺尾まで  
 榎の木作業所 担当 山本まで  
 榎の木園 担当 丹内まで

## 自主製品 販売中

榎の木園 花苗、EMIほかし、スツール、何でもひも  
 榎の木作業所 お掃除シート・ワイパー、ハーバルバス  
 かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、花苗、石鯨など

## 第1回かしの木フェスティバル 収支報告

支 出	
○ 事業費	479,194円
○ 模擬店材料費	142,502円
○ バザー材料費	349,750円
○ 当期繰越金	295,014円

支出の合計 1,259,910円

収 入	
○ 協賛金	395,000円
○ 施設協力金(負担金)	250,000円
○ 模擬店収入	179,090円
○ バザー収入	349,750円
○ 雑収入	86,070円

収入の合計 1,259,910円

### 広報委員会からのお願い

「きぼう」の記事を募集しています。どんなことでも構いません。身近な情報、話題をお待ちしております。 広報委員会まで

### 広報誌「きぼう」の購読会員募集

詳しくは、かしの木の里内 かしの木の会までご連絡ください。

## 地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

### かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原2147番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会☆榎の木作業所 一宮市富田字漆畑16番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 一宮市富田字若宮17番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平35番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200